

## 2018年度 第5回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2018年 9月18日 (火) 午後 3時36分～午後 5時40分  
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 大会議室  
構成員： 54名 (定足数27名 ※参入しない者1名)  
出席数： 51名 (定足数充足)  
欠席者： 3名  
議 長： スポーツ・健康科学部長

### 《報告事項》

1. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について  
議長の指名により、東松山担当主任のスポーツ科学科教授から資料に基づき、7月26日開催の東松山キャンパス運営委員会の報告がなされた。
2. 2018年度 大学役職者の変更について  
議長より、資料に基づき、大学役職者の変更について報告がなされた。
3. 2019年度 専任教員人事計画の変更(案)について  
議長より、資料に基づき、法科大学院の廃止に伴う教員の移籍に関して、経営学科教授に移籍することとなり、2019年度専任教員人事計画の変更されたことについての報告がなされた。
4. 大東文化大学非常勤講師就業規則の改正(案)について  
議長より、資料に基づき、改正労働契約法に定める期間により、本学部のこれに該当する教員をリストアップしたところ、当面問題ないと判断されるものの、万が一カリキュラム改正等によって担当科目が廃止されるようになる場合には、今後十分に注視していかねばならない旨の報告がなされた。
5. 2018年度 大東文化大学・大学院前期学位記授与式について  
議長より、資料に基づき、大学・大学院前期学位記授与式が9月15日に板橋校舎で実施され、健康科学科において対象者が4名あり、学部長代理にてスポーツ科学科主任代行の教授が出席した旨の報告があった。
6. 私立大学研究ブランディング事業(個別プロジェクト)「書道とスポーツ・健康科学の研究」について  
議長より、資料に基づき、8つの個別プロジェクトのうちの「書道とスポーツ・健康科学の研究(書道の科学)」をテーマに、スポーツ科学科教授が研究代表者として、研究分担者に学部教員5名が携わっての取組内容となる研究実施計画書が提出されていることの報告がなされた。
7. 2018年度 私立大学等改革総合支援事業(タイプ4)に関する調査について  
議長より、資料に基づき説明があり、調査項目に該当する教員は教授会終了後にその旨申し出るよう指示がなされた。
8. 2018年度 私立大学等改革総合支援事業(タイプ5)申請に係る大学間連携等について  
議長より、資料に基づき、大学間連携事業の概要説明がなされた。

9. 被災地学生支援特別奨学金の募集要項および出願書類について  
議長より、資料に基づき報告説明がなされた。
10. ゼミ・課外活動用のバス運行について  
議長より、資料に基づき、安全互助会から学生・生徒のゼミ・課外活動等の利用目的で大型観光バス1台の指定寄附があり、大学・高校ともに体育系団体に限らず文化系団体、ゼミ、その他一般団体にも利用を促すことを前提に運用を図ることとなった旨の報告があった。
11. 学長室および教学IR委員会におけるIR活動に関わるデータの提供について  
議長より、資料に基づき説明があり、既に事務方より関係する英語担当の先生へ協力要請がなされていることの報告があった。
12. 国際交流センターからの報告  
議長より、資料に基づき、日本学生支援機構（JASSO）からの2019年度海外留学支援制度（協定派遣）及び同制度（協定派遣）の募集についての案内がなされた。
13. 2018年度 野外系実習授業（マシ・ゴルフ・カヌー・キャンプ）の実施報告について
14. 2018年度 野外活動演習サマー（水上バイク）の実施報告について  
議長より、報告事項13.と14.をまとめて報告したい旨議事進行があり、先刻のスポーツ科学科協議会において各実習担当教員より無事終了したことの実施報告がなされ、今回の反省点や新たな課題を次年度以降に生かしてほしい旨述べられた。
15. 2018年度 健康科学科保護者会（9/15）の実施報告について  
議長の指名により、健康科学科主任教授から予定通りに保護者会を実施終了したことの報告があった。
16. 2018年度 看護学科保護者会（9/15）の実施報告について  
議長の指名により、看護学科教授から本年度2回目となる保護者会を予定通りに実施終了したことの報告があった。
17. その他  
特になし

#### 《報告承認事項》

1. 2021年度（現在の高校1年生の方向け）入学試験改革について  
議長より、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について」の文科省からの文書に基づき、入学者選抜方法の改革が求められている中であって、高大接続改革の方向性について「学力の3要素」を多面的・総合的評価をするものと改善する旨を学外へ（対象となる現高校1年生へ）発信するための内容文案が今回の資料で示されており、本学の入試が変わるということを表明（告知）するものである旨の報告説明がなされた。
2. 2019年度 入学試験スケジュールについて [判定教授会日 変更（2/6→2/7）]  
議長より、資料に基づき説明があり、当初の入試合否判定教授会日2019年2月6日（水）を2月7日（木）に変更することが了承された。

3. 2019年度 特任教員・客員教員・助教等人事計画の変更について

議長より、本年7月25日開催の理事会において本学部特任助手の任用に関する規程改正が承認され、すぐさま本学部より健康科学科特任助手の人数枠を変更願いたい旨の文書を学長宛てに発出し、9月10日開催の学部長会議・大学評議会において資料のと通りの人事計画の変更が付議・承認となったことの経過報告がなされ、事後承認願いたい旨あり、教授会はこれを追認した。

4. 2018年度 9月卒業判定について

議長より、資料に基づき説明があり、これが追認された。

5. 2017年度 大東文化大学奨学金留学規程に基づく海外奨学金留学生の帰国（留学期間の変更含む）について

議長より、本件は学籍異動でも説明したとおり、スポーツ科学科4年生が2017年度奨学金留學生として海外大学へ留学し帰国したことから、既に後期より復学し授業に出席しているが、当初留学期間として12ヶ月間としていたところ、資料・留学期間変更の願い出のとおり、8ヶ月間に変更を認める判断をスポーツ科学科主任と学部長の一任にて取り計らったこと、夏季休暇期間中の対応となったため、留学期間の変更及び留学終了に伴う学籍異動に関する手続き等がすべて事後報告となった旨の説明があり、これが追認された。

6. 2018年度後期 外部実習助手の申請について<健康科学科>

議長より、本件については前期同様に、支払報酬支出により外部実習助手を使用することに関して、半期ごとに教授会等へこれを付議・承認を得て、最終的に学園・人事課へかかる使用計画書を提出し、その手続きを行うものである旨の説明があり、審議の結果、これが承認となった。

7. 看護学科特任助手の授業期間外の勤務日数について（追認）

議長より、本年度就任された看護学科特任助手の先生方については開設1年目にあたり、任用に関する規程に基づき、あらかじめ教授会において夏季休暇期間中の勤務日数を特段取り決めていなかったことから、今回は学科主任と学部長の判断により、専任教員に準じることと月1日の勤務を原則とするとしたこと、次年度以降は改めて事前に教授会で審議することの報告があり、今回の取り計らいについて追認となった。

8. 看護学科の成績不振学生の個別指導体制について

議長より、全学的な取組みの1つとしてすでに成績不振学生の基準や個別指導体制が明文化されその運用がなされているが、看護学科においても開設以降に同様に定めたことから、本日の教授会に提示のうえ内容等について了承願いたい旨の報告・提案があり、また看護学科の学生は全員国家試験を目指すということで、1年生前期が終了し成績が出た段階で、対象となる学生を見定め面談や指導等を行ったうえで、必ず記録を残し、その結果報告を他学科と同じタイミングで教授会に報告願いたい旨の要請があり、これが承認となった。

9. 2018年度 自己点検・評価 後期からの取り組みについて（再確認）

- ①学位授与に係る責任体制および手続について
- ②学習成果の評価に取り組むための作業部会の設置と学習成果の把握に必要な事項の検討
- ③各学科における教員組織の編成方針の見直し  
(看護学科の「求める教員像」「教員組織の編成方針」の策定)
- ④学部・学科FD委員会による研究活動の活性化・社会貢献等の資質向上への取り組み方法に関する検討

議長より、自己点検・評価作業を毎年度行った段階で、改善すべき事項や取り組まなければならない新たな課題が出てくるが、多年度に亘って計画的に進捗させていく必要がある旨前置きの後、本学部・学科で掲げられている①～④の改善すべき事項について、資料に基づき、今年度後期から取り組むべき目標内容や視点に関して説明があり、これが再確認され、改めて構成員に対し協力要請がなされた。

1 0. 「教職実践演習」授業見学の実施及び証明書（授業欠席届）について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から本件についてはスポーツ科学科協議会にて説明・審議された内容であり、例年の対応であることの説明がなされ、これが承認となった。

1 1. 健康産業施設等現場実習にかかる証明書（授業欠席届）について 【資料23】

議長より、前案件と同様に、本件はスポーツ科学科協議会にて説明・審議された内容であり、例年の対応であることの説明がなされ、これが承認となった。

1 2. 2019 合格通知関連資料について

議長より、資料に基づき、推薦入試合格者に対する各学科からの案内や周知事項についての確認・提案があり、いずれも了承された。

1 3. 2018 年度 スポーツ科学科運動会の実施について

議長の指名により、スポーツ科学科主任代行で三学年担任の教授から毎年恒例の本年度スポーツ科学科運動会を11月1日に総合グラウンド（雨天の場合、東松山総合体育館）にて実施予定である旨の進捗報告があり、これが承認となった。

1 4. その他

特になし

《議案》

1. 看護学科助教の2018年度就任辞退に伴う欠員補充に関する件《再》

議長の指名により、看護学科主任教授から文科省設置認可申請当初より就任予定候補者が複数名あったところが、いずれも辞退の申し出がなされ、その後新たに公募を行ったが現在までに適任者が見つからないことの報告があった。そのうえで、本日までに最終候補者の選定に至らず、所定期間を過ぎてしまったが、引き続き委員会を継続（再結成）して選考にあたりたい旨の要望がなされた。

このことを踏まえ議長より、次回の文科省AC教員審査が12月になるため、11月の教授会までには、候補者の選定およびその選考結果報告ができるよう取り計らう必要があるため、このまま継続して選考を付託したい旨の提案があり、審議の結果、教授会はこれを了承した。

2. 2019年度 看護学科非常勤講師の採用（新規）に関する件＜人事選考委員会の設置＞

議長より、看護学科非常勤講師2名の新規採用について提案があり、これが承認され、2つの選考委員会の発足となった。

3. 特任助手のスポーツ・健康科学研究科への進学及び出願許可について

議長より、大学院への特任助手（健康科学科・看護学科）の進学が奨励されている趣旨に鑑みて、特任助手の大学院進学にあたっては、社会人入試の出願書類の中に「所属長の許可書又は職歴調書」の提出が求められており、本年4月より看護学科に就任された特任助手1名から、2019年度スポーツ・健康科学研究科修士課程秋季入試に志願・受験をしたい旨申し出があり、学部長からの「出願許可書」を発行する手続きを進めたい旨の提案がなされ、審議の結果、これが承認となった。

#### 4. スポーツ・健康科学部客員研究員規程の改正及び客員研究員〈看護学科〉の受入れについて

議長より、資料に基づき客員研究員の受入について、看護学科教授から新規1件の申請がなされたが、本年4月より看護学科が開設され、今回の受入れにあたり客員研究員規程を改めて確認したところ、現行規程では看護学科において客員研究員を招聘して研究活動を行うことができないことが判明したことから、まずは現行規程の改正を行う必要があり、本日から規則の改正案を諮ったうえで、教授会承認後、10月の学部長会議及び大学評議会において付議・承認がなされて以降、この受入れを許可することになる旨の説明がなされた。

このことを踏まえ、規程の改正及び客員研究員の受入れについて審議した結果、客員研究員規程の改正日（大学評議会承認日）をもって受入れを許可することが承認された。

#### 5. 環境創造学部教員の移籍及び受入れについて

議長より、環境創造学部実験助手の本学部移籍受入れ検討の打診が、直接学長よりなされ、この間学部執行部で協議を重ね、当該者との面談を実施し意見交換を行った旨の経過報告があり、その結果として、本日の教授会資料の学長からの文書に示されている内容とおりの要請を受けているとの報告がなされた。

については、学部長及び各学科主任の判断・総意としては、当分の間、健康科学科への所属とすることを条件に受入れを可としたいとの提案があり、慎重に審議をした結果、当該者の本学部への移籍受入れについて、教授会はこれを承認した。

#### 6. 2019年度 スポーツ科学科および健康科学科、看護学科カリキュラム編成（案）について

議長より、スポーツ科学科・健康科学科・看護学科の各2019年度 学科目編成表（案）に関しては、各学科協議会等の協議を経ていることから、これを現時点での第一次原案として、採用人事の進捗等を踏まえ編成作業を鋭意進めるよう指示があり、審議の結果これが承認となった。

#### 7. 大東文化大学学則第46条に基づく学長賞候補者の推薦について〈スポーツ科学科〉

議長の指名により、資料に基づき、『第18回アジア競技大会（2018）』に「カバディ」競技日本代表選手として出場したスポーツ科学科2年生を推薦したい旨提案があり、本件はスポーツ科学科協議会においても了承済みであることの補足がなされ、審議の結果、これが承認された。

#### 8. 海外の大学（米国/セラム州立大学）との交流協定書の締結（案）について

議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。

#### 9. 地域連携事業『健康教室・スポーツクリニック（高坂丘陵地区体力測定事業）』の開催について

議長より、資料に基づき説明があり、スポーツ科学科の地域連携事業と広報活動の推進の一環として、第27回高坂丘陵地区市民ふれあい体育祭において、前日には会場設営等の準備、体育祭当日に毎年恒例の「健康教室・スポーツクリニック」として体力測定を行うことについて承認となった。

#### 10. 鳩山町健康づくりトレーニング事業協定書の締結について

議長より、スポーツ科学科の地域連携事業の一環として今年度も継続して、スポーツ科学科教授を主担当として本トレーニング事業を実施したい旨、学科協議会においても了承のもとに、資料のとおり協定書の締結を行いたいとの説明がなされ、これが承認された。

#### 11. スポーツ・健康科学会 2017年度決算報告及び新学会 2018年度予算等について

議長より、本年4月に看護学科が開設され、今年度より学会を学部単位から学科単位へと改組転換し、各学会総会を開催し既に承認となった2018年度事業計画に基づく予算内容と、旧スポーツ・健康科学会の昨年度決算内容を改めて確認することを主眼に、大学サイドからは学会の決算報告を毎年教授会において承認するよう求められていることから、資料のとおり教授会で改めて承認願いたい旨提案があり、これが承認となった。

#### 12. 次期 [2019/2020] 学部長選挙について (選挙管理委員会の発足)

議長より、今年度は学部長の改選時であることから、前回到い10月に告示(選挙日程等)をし、11月の教授会で選挙(投開票)ができるよう学部長選挙管理委員会を本日の教授会で設置する必要がある旨、さらに次期学部長候補者の選出にあつては、その申し合わせによる学科輪番制から健康科学科の教授職にある先生方を対象に選出することとなるので、選挙管理委員会の委員長は、他学科所属の選挙管理委員会委員から選ぶことになる。

これを受けて、議長の指名により、スポーツ科学科教授および健康科学科主任教授、看護学科主任教授から、各学科それぞれ2名の選考委員が推薦され、選出・承認となった。

#### 13. 兼職について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

#### 14. 海外渡航について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

#### 15. 学籍異動について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

#### 16. 学生の派遣について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

#### 17. その他

##### ①専任教員の看護学科移籍に伴う健康科学科後任補充人事に関する件

##### <人事選考委員会の設置>

健康科学科主任教授より、看護学科開設に伴い同学科への移籍された教授の後任補充人事について、昨年度の採用補充が不調(適格者なし)に終わり、本年度は非常勤講師による代講措置となっている。ついては、補充人事の採用に向けて教員公募を行いたいことから、本日その人事選考委員会の設置をお願いしたい旨の発議がなされた。

このことを踏まえ、審議の結果これが了承され、選考委員会委員の指名が各学科主任よりなされ、選考委員会の発足となった。

②2019年度 健康科学科教員の特別研究期間制度取得に伴う授業措置（非常勤講師の増コマ）について

健康科学科主任教授より、健康科学科教授の来年度特別研究期間制度（サバティカル）取得に伴う授業代講措置のため、1年間に限っての非常勤講師の採用（増コマ対応）を許可願いたいこと、ついては人事選考委員会の立ち上げをお願いしたい旨の発議がなされた。

これに対し学部長及び事務方より、この代講措置による非常勤講師の採用（増コマ対応）については、その旨を学部長会議に上程し了承された後でなければ取り計らえないことから、本日は選考委員会の設置は出来ないため、今後の対応等については学部長及び健康科学科主任に一任願い、次回教授会において事後報告（追認）としたい旨の提案があり、これが承認された。

以 上